

平成19年 9月 5日制定
令和 6年10月 1日改正

奈良生駒高速鉄道株式会社

安全方針

私たち第三種鉄道事業者たる奈良生駒高速鉄道株式会社は、けいはんな線ご利用のお客様の安全確保が最大の使命であることを自覚し、第二種鉄道事業者たる近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」という。）との連絡の徹底・密接な連携のもとに事業運営を行うため、次の安全行動規範を定め、安全確保の方針とします。

<安全行動規範>

1. 私たちは、輸送の安全確保を最優先と位置づけ、近鉄の行う運輸事業の円滑な運営に積極的に協力してまいります。
2. 私たちは、安全に関する法令・規程を遵守するとともに、通達等の理解を深め、職務を厳正に遂行してまいります。
3. 私たちは、安全確保に関する各種研究成果・文献類、他者の先行事例等を収集し、これらを参考に安全確保の品質向上に不断の努力を傾注してまいります。
4. 私たちは、近鉄より意見、助言を求められたときは勿論、常に最適と思われる安全な行動や取り扱いを積極的に進言してまいります。
5. 私たちは、万一、事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先とする行動をとります。